

## 平成29年度 第4回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 平成29年9月19日（火）14：00～16：30
- 2 開催場所 小平市中央公民館 会議室
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 11名  
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、  
分館担当係長 10名
- 4 傍聴者 なし
- 5 配布資料 (1) 平成29年度 小平市公民館定期講座実施状況表・・・資料1  
(2) 平成29年度 東京都公民館連絡協議会 職員部会 報告・・・資料2  
(3) 平成29年度 東京都公民館連絡協議会 委員部会 報告・・・資料3  
(4) 夏休み学習室開放結果集計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4  
(5) 平成29年度 第3回小平市公民館運営審議会 会議要録・・・資料5  
(6) 小平市の教育 平成29年度（冊子のためデータ添付なし）  
(7) 平成28年度 公民館事業概要（冊子のためデータ添付なし）
- 6 次第 (1) 館長報告  
(2) 公民館定期講座実施状況について  
(3) 公民館事業企画委員会等について  
(4) 東京都公民館連絡協議会 職員部会・委員部会報告について  
(5) 第58回関東甲信越静公民館研究大会についての報告  
(6) その他

### 会議の概要

#### 1 館長報告

##### (1) 市議会定例会一般質問について

- ・「子ども・若者計画の策定で子どもがのびのびと育つ小平を」（日向美佐子議員）市の行政計画の「子どもの遊び」について。

(答弁) 公民館では、「土曜子ども広場」友・遊において、居場所や遊びを通した体験・交流活動を提供している。

・「子どもが利用する公共施設における受動喫煙防止対策について」(山崎とも子議員)  
公共施設での禁煙、分煙について。

(答弁) 公民館では、原則、禁煙となっている。

なお、中央公民館については、本年4月に喫煙室を廃止し、今月初旬にパーテーションを撤去した。その空きスペースには、机と椅子を配置し、打合せなどの多目的に利用できる場として、有効活用している。

## (2) 中央公民館耐震補強工事に係る市民説明会について

8月9日(水曜)夜・10日(木曜)午後・12日(土曜)午前に開催し、合わせて40人の方の参加があった。

内容については、耐震補強工事の経緯、耐震補強工事の内容や工事施工場所、工事スケジュール予定及び、想定される騒音や振動等の利用者への影響などについて、工事請負事業者も同席して説明した。

なお、説明会での内容については、施設内の掲示や市のホームページに掲載するなど、参加できなかった方へも広く周知している。

## 2 平成29年度公民館定期講座実施状況について

事務局より資料1について、各館より報告した。

(質疑応答)

### 分館に関して

委員 夏休み期間中にジュニア対象の講座を実施している館が多い。上水南公民館の「おもしろ・わくわく自由研究」は、他の講座に比べて応募人数が多かったが、何が子どもたちの心をつかんだのか。また、その後同じくジュニア講座として開催した「たのしい!けしごむはんこ」の応募人数はそれほど多くなく、同じ公民館の事業でどうして差が出るのか。

事務局 ジュニア講座については、子どもというより保護者の心をつかんだ内容だったのではないか。受講者20人中15人が、小学校1年から3年生までだったことから、保護者に夏休みに出される子どもの自由研究の宿題を終わらせたいという思いがあったのではないか。

次に「たのしい!けしごむはんこ」の応募人数について、夏休みの後半であったこと、

カッターを使用することから対象を小学校4年生以上としたことなどが応募者減の要因と考えられる。

委員 小川西町公民館の夜間講座「あなたもチャレンジ！東京オリンピックに向け、英会話でおもてなし」について、定員16人に対して講師が1人、ということだが、これだけの人数を1人の講師がどんな内容で行うのか教えて欲しい。

事務局 定員16人に対する応募人数が現在38人で、9月26日までの受付なのでまだ伸びると思う。講師と何度か打合せはしており、受講人数を若干増やす方向である。花小金井北公民館と同じように4人1組のグループを作り、ワークショップやディスカッションなどを含めた形で展開していく予定である。

英会話の初級の方を対象としているが、初級という概念が広いため、中学校で英語を習ってから全く話していないという方や大学で英会話の勉強をした方などが応募しており、講師と相談して、第1回目で参加者の英語レベルを把握することで調整している。レベルでグループ分けをして、講師自作のテキストを使って英会話を挨拶から観光案内までが身につくような形で進行していく。

委員 東京オリンピック・パラリンピックに向けた語学講座は、4館で全て英会話講座だが、それ以外は考えられないのか。

館長 今年度については、オリンピック・パラリンピックの補助金を活用し「語学でおもてなし」という企画で英会話を実施した。今年度実施している中でアンケートを実施し、状況やニーズに応じて、来年度は他の言語も取り入れる講座の要望があるのかどうか、まずは英語だけを2年程度実施するのか、これから検討していく。

他の語学については、国際交流協会でも実施しているので、連携を図りながら必要に応じて情報を共有している。公民館だけでなく、市内関係機関と一緒に盛り上げていく。

委員 新聞記事によると、オリンピックに向けてグローバル化対策として、新しい英会話教育を実施することだが、学校との関連性はあるのか。

館長 学校との関連性は把握していないが、小平市としては東京オリンピック・パラリンピックに向けて、各部署でネットワークをつくりながら取り組んでいる。おもてなしの語学講座についても同じ補助金を使って国際交流協会でも実施している。

委員 津田公民館のジュニア講座「自然と遊ぼう」が定員16人のところ44人の応募があ

った。夏休み前なので、フィールドワークとか外に出る体験講座なのか。

事務局 日程を夏休み前として、星座早見盤の作成、子どもキャンプ場でボーイスカウトの方を講師にミニキャンプ、玉川上水の自然観察を実施した。

委員 公民館の講座だと講師・施設の問題でこの回しかできないのは仕方ないが、抽選で漏れた子どもが30人程度いる。その子ども達が興味を持った星座や自然に親しむことであつたり、公民館講座で実施しなくても誰か何かちょっとした機会を設ければ、子ども達がそこに寄って行って少しでも親しめるというのが、細かくあるといいと思う。折角申し込んだのに落ちたことでいっとき盛り上がった気持ちを忘れてまたゲームに向いてしまうのはもったいない。ニーズがあることは確認できたので、公民館の講座でなくとも、地域の中で少しでも触れていけるような機会があつたらいいと思った。

委員 小川公民館の文化・教養講座「世界の民族音楽 スティールパン」はこれからも継続していくのか。民族音楽は多彩な音楽があるので、これから様々な国と音楽を継続して取り上げてほしい。

事務局 「世界の民族音楽」は昨年の事業企画委員会で企画されたもので、5回で構成されている。1回目はスティールパン、2回目はアフリカの打楽器、3回目がモンゴル音楽、4回目がアンデス音楽 ケーナ、5回目にバグパイプを実施する。来年度の内容は、まだ事業企画委員会で検討している段階だが、世界の民族音楽は企画されていないので来年度は実施する予定はない。

#### 中央公民館に関して

委員 「広げよう公民館活動」は30人定員のところで26人受講というのは、この種の講座としては多いと思う。他市で同じような内容の講座をすると、公民館運営審議会や関係者しか受講しない。26人もの募集があつたのには何か工夫があつたのか。

事務局 講師が社会教育の分野において有名な方であつたこと。公民館利用者、関係者の方など、興味がある方を中心に広く声をかけた。

委員 関係者の方に積極的に声をかけたということか。

委員 始まる直前まではなかなか受講者が集まらなかったようだが、担当の職員が公民館運営審議会の会議の後、チラシを持って誘いにきた。参加したら内容が良く、2回ではもの足りず、5回程度の内容で実施するべき講座だと思う。事業企画委員など、初め

て公民館に関係する人に参加して欲しい講座だった。

委員 実施状況表に掲載がない「友・遊子どもまつり」が盛況だったと聞いたが、実施状況表に掲載されていない理由は。

事務局 実施状況表の一覧に掲載するのは、講座となっている。この他の事業として公民館まつりや講演会・音楽会・土曜子ども広場友・遊などがあり、これらの事業は別途開催に応じて報告している。その中で「友・遊子どもまつり」を先週実施したので報告した。

### 3 公民館事業企画委員会等について

各委員より傍聴した委員会について報告した。  
分館より実施状況について報告した。

(質疑応答)

委員 それぞれの事業企画委員が自分たちで考え、情報を出し合って取り組んでいるので、このこと自体が学習活動になっている。委員が企画の立て方や実際に講座を募集すると人が集まっているのかどうか分かるので、それを次年度に活かしていく。公民館の事業企画委員になることによって地域の活動を踏まえ企画して実施することを実践的に学んでいる。すなわち、公民館の事業企画委員になることで、公民館が地域のリーダーを養成している。事業企画委員会の仕組みがすごく生きていくのではないか。また、各分館長はワークショップをするときのファシリテーターであると思う。分館長になった時、もしくは数年以内にファシリテーションの講座を受けて、ファシリテーターとしての力量を付ければ、事業企画委員の学び合いが益々発展していくと思う。

館長 事業企画委員会を通して、地域のネットワークづくり、自身のスキルアップなど、人材育成の場であると認識している。ただし、それは、委員だけでなく参加する職員についても合わせて相互に学びあう場である。公民館の職員は地域のコーディネーターとしての役割が大事になっている。

### 4. 東京都公民館連絡協議会 職員部会・委員部会報告について

事務局より資料2、委員より資料3について説明した。

5. 第58回関東甲信越静公民館研究大会についての報告

各委員より報告した。後日、報告書として配布する予定。

6. その他

- ・自主公運審研修会（案）

「住民の学習と公民館」

10月31日 午後2時から4時 中央公民館 講座室2

「九条俳句訴訟が意味するもの」との副題について。

（質疑応答）

委員 皆さんにとってこういうテーマは扱いにくいと思うが、もっとフランクに思っていることが意見交換できないだろうかと感じている。なんとか言葉にしにくい空気をもっと闊達にやり取りできないだろうか。

委員 九条の問題を含めたものだから、公民館では扱えないのではないかという趣旨の意見もあると思うが、政治的な絡みが聞こえてくる。そういうニュアンスが強く出ているので、ちょっと抵抗がある感じはする。

委員 副題となっているこのテーマの訴訟は、来月に判決が出る予定だが、政治色の強いものが出たらどうするのか。

委員 このテーマについては、前回の自主公民館運営審議会に出席した委員が全員一致で賛成されたものを土台にしている。

委員 公民館がどのような役割があるのかということが、とても大事な部分だと思う。公民館職員も市民も、この問題だけを自分たちが知りたいから取り上げるのではなく、ここから何が発生しているのか、何を私たちが考えなければならないのか。という視点で学習したいと思って取り上げた。研修会のテーマとして、自主公民館運営審議会でも様々な議論があったが、自主公民館運営審議会の研修会なので、重いテーマでも取り上げたい。また、このテーマを踏まえ審議会委員だけでなく、職員と市民もこれから公民館の役割や学習活動のことを、考えていかなければならない。狭い範囲でなく、広い範囲でのいろいろな学習ができるのではないかと考えている。

委員 あくまでも「九条俳句訴訟」は今回の訴訟の名称で、それが何を意味するかというこ

とで、政治的背景という視点では無く、「市民の自主学習ってどういう意味があるのか」、「公民館だよりとは、市民・利用者にとってどのような意味があるのか」ということを俳句訴訟をテーマに、改めて考えてみようということである。九条が賛成とか反対とかいう意味ではない。

委員 九条俳句訴訟は我々が考えた言葉ではないので、あくまでも固有名詞だと思うので、チラシに表記する場合は、かぎ括弧で一括りにするぐらいでいいのではないかと。

委員 「サークル活動とは」「公民館だよりとは」「公民館を利用することの意味」を学習するとして、例えば、九条訴訟と呼ばれているものもある。最後の方に九条訴訟の話が出てくる分には受け入れやすいと思うが、副題を「九条俳句訴訟が意味するもの」という風に表記すると、表現として強すぎる気がする。はっきりしすぎるため、もう少しやわらかい言い方はできないのか。

委員 問題は「サークル活動」とか「公民館だより」とか「公民館を利用することの意味」を主題として実施するなら問題ないと考えている。その中でこういう事案が発生しているということなら一例にすぎない。でも、主文として、「九条俳句訴訟」というアピール効果の高い表題にすると誤解されてしまう。主催する公民館はどのような意見か。

館長 主催は公民館であるが、企画・運営は公民館運営審議会として、公民館は委員から提案のあったテーマや意見を尊重する。

委員 今起きている問題を公民館運営審議会が学ぶというのは正しいことで、そのことに反論することはおかしい。ただし、表現の仕方の問題があり、表現の仕方によってイメージが強調される。チラシについては、再度作成し、委員の皆様に了解を取って進める。

・提言の提出について

・夏休み学習室開放状況について  
資料4を説明した。

・高校生の利用時間について

これまで、小平市では、都立高校の部活動下校時間に合わせて、高校生の利用時間を、

19時までとしていたが、東京都青少年の健全な育成に関する条例、近隣市の状況等を鑑みて、成人と同じ閉館までとする。

次回は、12月19日（火）午前10時～中央公民館会議室にて開催する。